

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第106期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 東亜合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 美己志

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 グループ経営本部IR広報部長 根本 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 グループ経営本部IR広報部長 根本 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第2四半期会計期間から、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第2四半期 連結累計期間	第106期 第2四半期 連結累計期間	第105期
会計期間		自 2017年1月1日 至 2017年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上高	(百万円)	70,743	73,148	144,708
経常利益	(百万円)	9,381	8,299	18,492
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,584	5,998	12,911
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,974	3,807	18,744
純資産額	(百万円)	179,047	189,420	187,487
総資産額	(百万円)	226,275	238,322	239,338
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	50.02	45.57	98.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	76.9	77.5	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,568	14,176	15,166
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,147	6,988	23,186
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,039	2,959	4,047
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	54,504	46,237	42,136

回次		第105期 第2四半期 連結会計期間	第106期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.08	22.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善、設備投資の増加などから景気は緩やかに回復いたしました。世界経済は、米国経済は好調を維持しアジア地域の経済も堅調に推移いたしました。一方、米国に端を発する貿易戦争の影響が懸念されるなど先行きに対する不確実性が増しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、緩やかに回復する国内景気を背景に汎用製品の需要は底堅く推移するとともに半導体をはじめとしたエレクトロニクス関連製品の需要も好調でしたが、原油価格の高騰に伴う原燃料費や物流費などのコスト上昇が利益を圧迫する要因となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は731億4千8百万円（前年同期比3.4%増収）、営業利益は78億1百万円（前年同期比11.3%減益）、経常利益は82億9千9百万円（前年同期比11.5%減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は59億9千8百万円（前年同期比8.9%減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基幹化学品事業

電解製品は、販売数量が堅調に推移したことに加えカセイソーダの値上げが寄与し増収となりました。アクリルモノマー製品は、原燃料価格の上昇に伴い販売価格の是正を進めたことなどから増収となりました。工業用ガスは、好調な需要に支えられ増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は338億8千7百万円（前年同期比3.7%増収）となりました。

営業利益は、カセイソーダや工業用ガスは増益となりましたが、アクリルモノマー製品がシンガポール子会社での減販や国内における大型定修の影響などから減益となり、27億9百万円（前年同期比9.3%減益）となりました。

ポリマー・オリゴマー事業

アクリルポリマーは、化粧品原料や粘着剤などに使用される高付加価値製品の販売が拡大し増収となりました。アクリルオリゴマーは、国内外の市場において販売が好調に推移し増収となりました。高分子凝集剤は、販売価格の是正を進めたことなどから増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は145億3千1百万円（前年同期比4.9%増収）となりました。

営業利益は、主要原料価格高騰に対する価格是正の遅れやアクリルポリマーの増産対応に伴う固定費の増加などから、17億3千1百万円（前年同期比24.8%減益）となりました。

接着材料事業

瞬間接着剤は、コンビニエンスストア向けや工業用途向けなどの国内販売は堅調に推移しましたが、海外市場での販売減少により減収となりました。機能性接着剤は、高機能情報端末などに使用される反応型接着剤の販売は低調でしたが、車載材料向けなどの販売好調により増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は58億4千9百万円（前年同期比1.5%減収）となりました。

営業利益は、高付加価値な機能性接着剤や海外市場における瞬間接着剤の減販の影響などから、12億7千万円（前年同期比9.3%減益）となりました。

高機能無機材料事業

高純度無機化学品は、半導体向けの旺盛な需要が継続し液化塩化水素などの高純度製品の販売が好調に推移したことから増収となりました。無機機能材料は、機能的衣料などに使用される消臭剤の販売は堅調でしたが、無機抗菌剤の輸出が減少したことなどから減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は40億2千3百万円（前年同期比6.6%増収）となりました。

営業利益は、高純度無機製品の増販が寄与し、13億1千6百万円（前年同期比10.7%増益）となりました。

樹脂加工製品事業

管工機材製品は、底堅い需要に支えられほぼ前年並みの売上となりました。建材・土木製品は、受注物件数の増加などから増収となりました。ライフサポート製品は、新製品の販売などが寄与し増収となりました。エラストマーコンパウンドは、電子機器向けの販売好調などから増収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は132億5千3百万円（前年同期比3.2%増収）となりました。

営業利益は、ライフサポート製品や建材・土木製品は増益となりましたが、管工機材製品の原料費や物流費が上昇する一方、製品価格への転嫁が遅れたことなどから、6億7千3百万円（前年同期比14.9%減益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は16億2百万円（前年同期比3.4%減収）、営業利益は9千5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、株価の下落に伴い「投資有価証券」が減少しましたため、前連結会計年度末に比べ10億1千5百万円、0.4%減少し、2,383億2千2百万円となりました。

負債合計は、設備未払金の減少により流動負債の「その他」が減少しましたため、前連結会計年度末に比べ29億4千8百万円、5.7%減少し、489億1百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ19億3千2百万円、1.0%増加し、1,894億2千万円となり、自己資本比率は77.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益は減少しましたものの、たな卸資産および法人税等の支払額が減少しましたため、前年同期に比べ収入が46億7百万円増加し、141億7千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加しましたものの、預入期間が3か月を超える運用が増加しなかったため、前年同期に比べ支出が1億5千8百万円減少し、69億8千8百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結子会社の株式取得および長期借入金の返済による支出が増加しましたため、前年同期に比べ支出が9億1千9百万円増加し、29億5千9百万円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は462億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億円の増加となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様への利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度にお

いて、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2007年3月29日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、2010年3月30日開催の当社第97回定時株主総会、2013年3月28日開催の当社第100回定時株主総会および2016年3月30日開催の当社第103回定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、買収防衛策の継続について株主の皆様のご承認をいただいております（以下、継続された現在の買収防衛策を「本プラン」といいます）。なお、当社は特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、安田昌彦の3氏を選任しております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、2016年2月4日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の一部変更および継続に関するお知らせ」をご参照下さい。

（当社ホームページ...<http://www.toagosei.co.jp/>）

(a) 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者および濫用的買収者ならびにこれらの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的として導入されたものです。

(b) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(イ) 対象となる大規模買付行為

次の（ ）から（ ）までのいずれかに該当する行為（ただし、取締役会があらかじめ承認をした行為を除きます）またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- () 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- () 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- () 上記（ ）または（ ）に掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本（ ）において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定株主グループに属する株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り）

(ロ) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提供していただきます。

(八)大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社のすべての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、当該取締役会評価期間は、必要な範囲内で最大30日間延長することができるものとします。

(二)特別委員会の勧告および取締役会の決議

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(ホ)株主意思確認総会の開催

上記(二)にかかわらず、下記のいずれかの事由に該当し、かつ、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえで、取締役の善管注意義務に照らし株主の皆様意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます）において対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

() 特別委員会が対抗措置の発動に関して、あらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合

() 取締役会が、当該大規模買付行為が、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を著しく損なうおそれがあると判断した場合

株主意思確認総会において、対抗措置の発動または不発動について決議された場合、取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

(c) 本プランの特徴

(イ)基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定したうえで、導入されたものです。

(ロ)特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

(ハ)株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、当社第103回定時株主総会において本プランの導入に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(ニ)適時開示

取締役会は、本プラン上の必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時かつ適切な開示を行います。

(ホ)本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2019年3月31日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、取締役会は、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとします。

(d) 株主および投資家の皆様への影響

(イ) 本プランの効力発生時に株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プランの効力発生時に株主および投資家の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(ロ) 新株予約権の発行時に株主および投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当事者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社は、前記 (a)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えております。特に本プランは、(a)当社第103回定時株主総会において本プランの導入について株主の皆様のご意思を確認させていただいており、一定の場合に、本プランに定める対抗措置の発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認するものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、(b)対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、(c)独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、特別委員会はさらに独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、(d)対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際によるべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は18億2千1百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,000,000
計	275,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,996,299	131,996,299	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	131,996,299	131,996,299		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日		131,996,299		20,886		18,031

(6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,181	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,003	4.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,818	4.41
東亜合成取引先持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	4,216	3.19
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,524	2.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,824	2.14
東亜合成グループ社員持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	2,800	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,366	1.79
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,122	1.61
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,972	1.49
計	-	37,829	28.66

- (注) 1 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、同年4月9日付で(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が以下の通り株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、同社の2018年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,824	2.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,840	2.91
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	370	0.28
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	767	0.58

- 2 2017年11月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キルターン・パートナーズ・エルエルピーが同年11月9日付で以下の通り株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、同社の2018年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キルターン・パートナーズ・エルエルピー (Kiltearn Partners LLP)	英国スコットランドEH3 8BL、ミッドロージアン、エディンバラ、センブル・ストリート、エクステンジ・プレイス3	6,677	5.06

- 3 2016年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SMB C日興証券(株)および(株)三井住友銀行が2015年12月31日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、各社の2018年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	77	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,818	4.41

- 4 三井住友信託銀行(株)から2012年11月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより同年10月31日付で三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)および日興アセットマネジメント(株)がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2018年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,966	3.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	426	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	590	0.22

- (注) 2015年7月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行いましたが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 184,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,071,000	1,310,710	同上
単元未満株式	普通株式 376,599		同上
発行済株式総数	131,996,299		
総株主の議決権		1,310,710	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が1,600株(議決権16個)あります。

2 「単元未満株式」の中には、東洋電化工業(株)所有の相互保有株式1株、当社実所有の自己株式38株、および証券保管振替機構名義の株式67株が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)が91株あります。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜合成(株) (注)	東京都港区西新橋 一丁目14番1号	364,200		364,200	0.28
(相互保有株式) 東洋電化工業(株)	高知市萩町 二丁目2番25号	184,500		184,500	0.14
計		548,700		548,700	0.42

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)1,600株(議決権16個)が、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,636	34,527
受取手形及び売掛金	42,583	40,551
有価証券	47,000	46,000
たな卸資産	1 16,005	1 15,643
その他	2,083	1,972
貸倒引当金	35	36
流動資産合計	137,273	138,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,579	18,621
機械装置及び運搬具（純額）	20,762	19,444
土地	17,210	17,226
その他（純額）	6,110	7,431
有形固定資産合計	62,663	62,723
無形固定資産		
	505	585
投資その他の資産		
投資有価証券	35,238	32,304
退職給付に係る資産	1,934	2,095
その他	1,738	1,968
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	38,896	36,354
固定資産合計	102,064	99,664
資産合計	239,338	238,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,149	14,091
短期借入金	6,503	2,502
未払法人税等	2,124	2,339
引当金	17	21
その他	13,238	12,182
流動負債合計	37,032	31,138
固定負債		
長期借入金	5,647	9,268
退職給付に係る負債	162	166
その他	9,008	8,329
固定負債合計	14,818	17,763
負債合計	51,850	48,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金	16,498	16,499
利益剰余金	130,488	134,775
自己株式	289	293
株主資本合計	167,584	171,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,082	11,025
為替換算調整勘定	1,884	1,627
退職給付に係る調整累計額	73	94
その他の包括利益累計額合計	15,040	12,747
非支配株主持分	4,862	4,805
純資産合計	187,487	189,420
負債純資産合計	239,338	238,322

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)
売上高	70,743	73,148
売上原価	49,690	52,732
売上総利益	21,052	20,415
販売費及び一般管理費	1 12,259	1 12,614
営業利益	8,793	7,801
営業外収益		
受取利息	37	40
受取配当金	443	425
持分法による投資利益	208	141
固定資産賃貸料	48	131
その他	104	82
営業外収益合計	842	820
営業外費用		
支払利息	48	46
為替差損	89	153
環境整備費	53	57
遊休設備費	34	32
その他	27	32
営業外費用合計	253	322
経常利益	9,381	8,299
特別利益		
補助金収入	35	323
固定資産売却益	369	5
投資有価証券売却益	6	
特別利益合計	412	329
特別損失		
固定資産処分損	184	50
特別損失合計	184	50
税金等調整前四半期純利益	9,609	8,578
法人税等	2,836	2,445
四半期純利益	6,772	6,132
非支配株主に帰属する四半期純利益	188	134
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,584	5,998

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益	6,772	6,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,360	2,058
為替換算調整勘定	209	287
退職給付に係る調整額	50	20
その他の包括利益合計	1,201	2,325
四半期包括利益	7,974	3,807
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,788	3,704
非支配株主に係る四半期包括利益	186	102

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,609	8,578
減価償却費	3,952	3,874
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
その他の引当金の増減額(は減少)	6	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	159	131
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	4
受取利息及び受取配当金	480	465
支払利息	48	46
為替差損益(は益)	65	133
持分法による投資損益(は益)	208	141
固定資産売却損益(は益)	369	5
補助金収入	35	323
投資有価証券売却損益(は益)	6	
固定資産処分損益(は益)	184	50
売上債権の増減額(は増加)	585	1,964
たな卸資産の増減額(は増加)	1,259	296
仕入債務の増減額(は減少)	689	1,015
その他	725	2,339
小計	13,351	15,211
利息及び配当金の受取額	680	594
利息の支払額	54	53
補助金の受取額	35	323
法人税等の支払額	4,444	1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,568	14,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	3,094	152
投資有価証券の取得による支出	1,010	4
投資有価証券の売却による収入	25	
有形固定資産の取得による支出	2,965	6,609
有形固定資産の売却による収入	336	18
その他	438	545
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,147	6,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		3,700
長期借入金の返済による支出	79	4,079
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		679
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	5	3
リース債務の返済による支出	32	26
配当金の支払額	1,709	1,711
非支配株主への配当金の支払額	214	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,039	2,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	272	4,100
現金及び現金同等物の期首残高	54,231	42,136
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 54,504	1 46,237

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	10,625百万円	10,657百万円
仕掛品	504	563
原材料及び貯蔵品	4,875	4,422
計	16,005	15,643

2 保証債務

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
従業員 北陸液酸工業(株)	金融機関等 借入保証 241百万円	247百万円 41
計	241	288

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
運送費	3,934百万円	4,171百万円
従業員給与賞与	3,149	3,238
退職給付費用	201	176

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金勘定	29,228百万円	34,527百万円
有価証券勘定	47,000	46,000
預入期間が3か月を超える定期預金	12,724	16,289
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	9,000	18,000
現金及び現金同等物	54,504	46,237

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月30日 第104回定時株主総会	普通株式	1,711	13.00	2016年12月31日	2017年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年7月28日 取締役会	普通株式	1,711	13.00	2017年6月30日	2017年9月6日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 第105回定時株主総会	普通株式	1,711	13.00	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月31日 取締役会	普通株式	1,842	14.00	2018年6月30日	2018年9月6日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基幹 化学品 事業	ポリマー・ オリゴマー 事業	接着材料 事業	高機能 無機材料 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	32,684	13,850	5,938	3,773	12,838	69,085	1,658	70,743		70,743
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,770	575	259	20	3	2,629	3,516	6,145	6,145	
計	34,455	14,425	6,197	3,793	12,842	71,714	5,175	76,889	6,145	70,743
セグメント利益	2,985	2,302	1,400	1,188	791	8,669	120	8,790	2	8,793

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、
輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基幹 化学品 事業	ポリマー・ オリゴマー 事業	接着材料 事業	高機能 無機材料 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	33,887	14,531	5,849	4,023	13,253	71,546	1,602	73,148		73,148
セグメント間の内部 売上高または振替高	2,033	579	128	22	10	2,773	2,330	5,104	5,104	
計	35,921	15,110	5,977	4,045	13,264	74,320	3,932	78,252	5,104	73,148
セグメント利益	2,709	1,731	1,270	1,316	673	7,700	95	7,796	5	7,801

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、
輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50.02円	45.57円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,584	5,998
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,584	5,998
普通株式の期中平均株式数(千株)	131,641	131,633

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 ... 1,842百万円

(2) 1株当たりの金額 ... 14.00円

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ... 2018年9月6日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。